



気候変動適応における広域アクションプラン策定事業

令和2年10月23日

環境省地球環境局総務課 気候変動適応室



概要

環境省 気候変動適応における広域アクションプラン策定事業

令和2～4年度（予定） 7地域+全国の全8事業

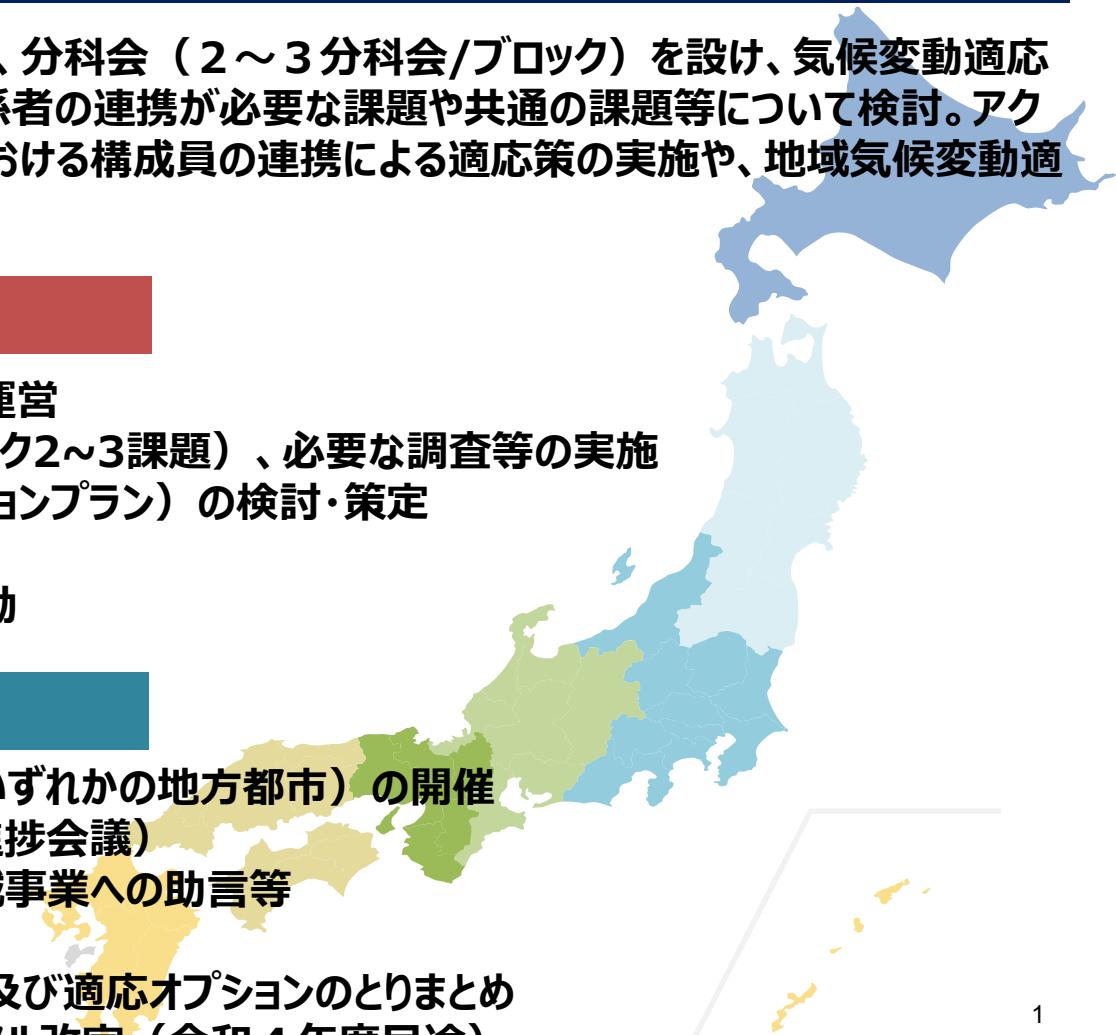
気候変動適応法に基づく広域協議会に、分科会（2～3分科会/ブロック）を設け、気候変動適応において、県境を越えた適応課題等関係者の連携が必要な課題や共通の課題等について検討。アクションプランを策定し、各地域ブロックにおける構成員の連携による適応策の実施や、地域気候変動適応計画への組込みを目指す。

地域事業（全7ブロック）

- ◆ 気候変動適応広域協議会の開催・運営
- ◆ 分科会立ち上げ及び運営（各ブロック2～3課題）、必要な調査等の実施
- ◆ 関係者の連携による適応策（アクションプラン）の検討・策定
- ◆ 気候変動適応に関する普及啓発活動

全国事業

- ◆ 気候変動適応全国大会（年1回、いずれかの地方都市）の開催
- ◆ 連絡会議（年2回 関係者による進捗会議）
- ◆ 全国事業アドバイザーによる、各地域事業への助言等
- ◆ 気候変動影響予測手法の類型化、及び適応オプションのとりまとめ
- ◆ 地域気候変動適応計画策定マニュアル改定（令和4年度目途）



概要

全国アドバイザリー会合・（連絡会議）

2回/年 環境省主催 東京で開催

- <出席者（案）>
- ・環境省及び関係省庁（本省）
 - ・全国アドバイザー（有識者）
 - ・地方環境事務所
 - ・全国及び地域 請負事業者

進歩報告
活動計画・調査結果等の報告
調査方法等について情報共有

進歩確認 助言*

*
地域事業の活動計画や
調査内容、成果等に関し
て、下記の観点から助言
・地域間の情報共有等に
よる効果的・効率的な
手法の活用
・科学的妥当性の確保

気候変動適応全国大会

1回/年 環境省主催 地方都市で開催

- <出席者（案）>
- ・全国の地方公共団体
 - ・地域気候変動適応センター
 - ・全国及び地域アドバイザー等有識者
 - ・関係省庁
 - ・研究機関、民間企業等

全国事業

気候変動適応広域協議会

全国7ブロック 2回/年 事務局：地方環境事務所

分科会等設置
進歩確認・助言等

座長・アドバイザー

地域事業

連携

普及啓発活動

地方環境事務所主催

分科会1
2,3回/年

分科会2
2,3回/年

分科会3
2,3回/年

懇談会など

各地域で設置

地域によって設置なし

報告

全国アドバイザリー会合

全国アドバイザリー会合

2回/年（令和2年9月25日（金）、1月下旬頃） WEB会議もしくは、東京で開催予定

各地域事業の活動計画や調査内容、成果等に関して、下記の観点から助言を行う。

- ・地域間の情報共有等による効果的・効率的な手法の活用
- ・科学的妥当性の確保 など

五十音順 敬称略

氏名	所属
風間 聰	東北大学大学院工学研究科 土木工学専攻 水環境システム学研究室 教授
日下 博幸	筑波大学 計算科学研究センター 教授
中北 英一	京都大学 防災研究所 気象・水災害研究部門 教授
中田 薫	国立研究開発法人 水産研究・教育機構 理事
細野 達夫	国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 農業環境変動研究センター 気候変動対応研究領域長
三村 信男	茨城大学 特命教授
向井 人史	国立研究開発法人 国立環境研究所 気候変動適応センター センター長
村田 昭彦	気象庁 気象研究所 応用気象研究部 第一研究室 室長
山野 博哉	国立研究開発法人 国立環境研究所 生物・生態系環境研究センター

広域協議会における分科会の位置づけ

気候変動適応広域協議会 全国7ブロック 2回/年 事務局：地方環境事務所

構成員	協議事項
<ul style="list-style-type: none"> ・地方農政局、地方整備局、地方運輸局、 地方経産局、管区気象台等の地方支分部局 ・都道府県、政令指定都市、その他市町村※ ・地域気候変動適応センター、研究機関、有識者 ・地域地球温暖化防止活動推進センター※ ・地域における気候変動適応に関する事業者等※ ・その他 <p>※地域の状況により、必要に応じて参加</p>	<p>➤ 地域の気候変動適応に関する事項</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 気候変動適応に関する施策や取組についての情報交換・共有 (2) 地域における気候変動影響に関する科学的知見の整理 (3) 地域において気候変動適応を推進する上での課題の整理及び適応策の検討 (4) 地域の関係者連携によるプロジェクト等の推進 <p>➤ 協議会の運営に関し必要な事項</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 構成員の追加・削除 (2) 議長・座長選任の有無 (3) 協議会開催の頻度や時期 (4) 分科会などの設置 (5) 非公開に該当する資料の選定

分科会 2~3テーマ/地域 2,3回/テーマ

県境を越えた適応課題等関係者の連携が必要な課題や共通の課題等について検討

メンバー	活動
<ul style="list-style-type: none"> ・テーマに関する地方支分部局 ・都道府県、政令指定都市、その他市町村 　　テーマに関する部局、地域気候変動適応計画を所管する部局等 ・地域気候変動適応センター、研究機関、有識者 ・テーマに関する事業者等 ・その他 	<ol style="list-style-type: none"> (1) ブロックの共通課題について情報共有・議論 (2) テーマに沿った情報収集・将来予測等の調査計画の策定 (3) 情報収集及び影響予測 <ul style="list-style-type: none"> ・過去及び将来気候変動影響に関する情報 ・メンバーや地域の関係機関等のこれまでの取組に関する情報 ・気候変動影響予測及び必要なデータの収集 ・適応策の実現可能性および費用対効果、他の施策とのコラボなどの効果検証等の検証 (4) 関係者の連携による適応策（アクションプラン）の立案

アクションプラン策定の流れ

分科会概要

気候変動適応法に基づく広域協議会に分科会（2～3分科会/ブロック）を設け、気候変動適応において、県境を越えた適応課題等関係者の連携が必要な課題や共通の課題等について検討した上で、アクションプランを策定。各地域ブロックにおける構成員の連携による適応策の実施や、地域気候変動適応計画への組込みを目指す。

アクションプラン策定までの流れ

令和2年度

- ・将来及び現在までの気候変動影響に関する情報収集
- ・分科会メンバー等関係者の課題認識の把握、とりまとめ（ヒアリング、アンケート等）
- ・課題認識を踏まえた適応策（アクション）に関する情報収集
- ・アクションプラン策定に向けた調査計画の作成

令和3年度

- ・調査計画に基づく情報及びデータの収集、分析
- ・（必要に応じて）気候変動影響予測、モニタリング、実証試験の実施
- ・適応策の実現可能性および費用対効果等に係る調査及び検証

令和4年度

- ・分科会メンバー等の連携による適応策の検討・立案



分科会テーマ案（令和2年9月24日現在）

地域	テーマ名	分野	名称	地域	テーマ名	分野	名称
北海道	釧路湿原のEco-DRR機能の保全	自然災害	Eco-DRR分科会	近畿	熱ストレス増大により都市生活で必要となる暑熱対策	健康	暑熱対策分科会
	気候変動による降水の変化等に伴う北海道内の事業活動への適応	産業・経済活動	事業活動分科会		茶栽培における気候変動影響への適応	農林水産業	お茶対策分科会
東北	降雪パターンの変化による水資源管理と利用可能性の変化への適応	水資源	雪分科会		局地的大雨による市街地水災リスク増大への適応	自然災害	ゲリラ豪雨対策分科会
	海水温の上昇による来遊魚及び地先生息魚の魚種及び地域資源量の変化への適応	農林水産業	水産分科会	中国四国	山地・森林等の植生及びニホンジカ等の生態系における気候変動影響への適応	自然生態系	山林の植生・シカ等の生態系分科会
	気候変動に伴う生物季節の変化にかかる国民生活の適応	自然生態系	生物季節分科会		海水温の上昇等による太平洋沿岸域の海洋生態系の変化への適応	自然生態系	太平洋の沿岸生態系分科会
関東	夏期の気温上昇による熱中症対策	健康	暑熱対策分科会		瀬戸内海および日本海の漁業等、地域産業における気候変動影響への適応	農林水産業	瀬戸内海・日本海の地域産業分科会
	地域特性に応じた減災としての適応	自然災害	災害対策分科会	九州・沖縄	台風等による河川流域における豪雨災害に対する環境分野からのアプローチ	自然災害	災害対策分科会
	地域の脆弱性の再整理を通した市町村の適応	その他	地域適応策検討分科会※		学校教育、産業活動、イベント等における暑熱対策	健康	暑熱対策分科会
中部	気候変動による自然環境・生物への影響への対策	自然生態系	自然生態系への影響分科会		沿岸域の生態系サービスにおける気候変動影響への適応	自然生態系	生態系分科会(沿岸域)
	気候変動下における持続可能な流域での水資源管理方法の検討	水資源	流域圏での水資源管理分科会				
	地域での脆弱性・リスクの総点検を通した広域連携の推進	その他	地域での脆弱性・リスク分科会※				

※地域適応策検討分科会（関東）、地域での脆弱性・リスク分科会（中部）はアクションプランの策定は実施しない